（令和7年10月時点）

マイナ保険証利用時には
電子証明書の有効期限をご確認ください！

利用者証明用電子証明書（数字4桁）とは

- 電子証明書とは、“ログインした者が、あなたであること”を証明するものです。
- 健康保険証利用時や、インターネットサイト等にログインをする際に利用します。

こんなことに使います！

- ✓ マイナ保険証としての利用
- ✓ マイナポータルへのログイン
- ✓ コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、上記の一部機能が利用できません！速やかに更新をお願いします。

※マイナンバーカードには、署名用電子証明書（英数字の6～16桁）もあります。

電子証明書の有効期限について

電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。

マイナンバーカードそのものの有効期限は？

- 発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目）までです。
- マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁されると、その場で新しいマイナンバーカードと交換できます。
  ※これまでと同様、任意の代理人による受取が可能です。方法は、お住いの市区町村の窓口へお問い合わせください。

電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面（左下図の赤枠部分）に記載されています。
記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。

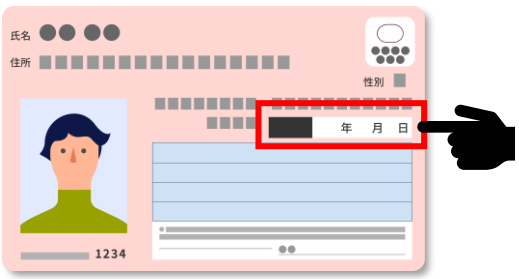

▲マイナンバーカードの券面

▲マイナポータル

更新するにはどうしたら良いの？

有効期限の2～3カ月前を目途に有効期限通知書（右図）が送付されます。
通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から更新ができます。

同封のパンフレットをご一読のうえ、余裕をもってお早めにお住まいの市区町村窓口で更新手続をお願いします。
なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続を行うことで再発行できます。

※電子証明書の更新と再発行の手続はオンラインではできません。

▲有効期限通知書の封筒

有効期限が切れたことを忘れて病院等に行ったら、どうなるのですか？

詳しくは裏面に

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーでも電子証明書の有効期限のアラートが表示されます

有効期限	顔認証付きカードリーダーの画面	マイナ保険証利用について
3カ月前 マイナ保険証 使える	有効期限の3カ月前時点から有効期限まで、通知が表示されます。 証明書の有効期限が3カ月以内となっています。自宅に送付される有効期限通知書をご覧ください。 次に進む	**マイナ保険証で受診できます。** 電子証明書の有効期限の2～3カ月前を目処に、「有効期限通知書」の封書が届きます（詳細はオモテ面参照）。お住まいの市区町村窓口等で、速やかな更新をお願いします。 注目！ **マイナポータルログイン時**にも、有効期限の3カ月前時点から、「マイナンバーカードの電子証明書を更新してください」と、通知が表示されます。
期限切れ翌日 マイナ保険証 使える	有効期限切れの旨と、更新のお願いが表示されます。 電子証明書の有効期限が切れているため、資格情報のみ当機関に提供します。 お早めに市区町村窓口にお問い合わせください。 次に進む	**有効期限切れから3カ月間※は、引き続きマイナ保険証で受診できます。** ただし、保険資格情報の提供のみで、**診療情報・薬剤情報等の提供はできません。**速やかに**再発行手続き**をしてください。 ※ 有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間
3カ月後 マイナ保険証 使えない	3カ月を過ぎると健康保険証としても使えなくなります。 電子証明書が失効しています。 マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。 詳細は市区町村窓口にお問い合わせください。	**有効期限切れから3カ月間※経過後は、マイナ保険証の利用ができません。** 速やかに**再発行手続き**をしてください。 ※ 有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間 ※ お手元に有効な健康保険証もなく、再発行手続きをされなかった場合、3カ月以内に、**資格確認書が交付されます。**引き続き医療を受けられますので、ご安心ください。

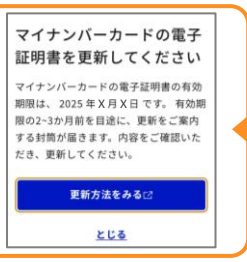

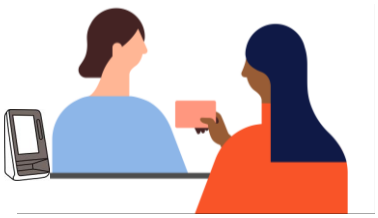

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**（マイナンバー）
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証のメリット等について

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare